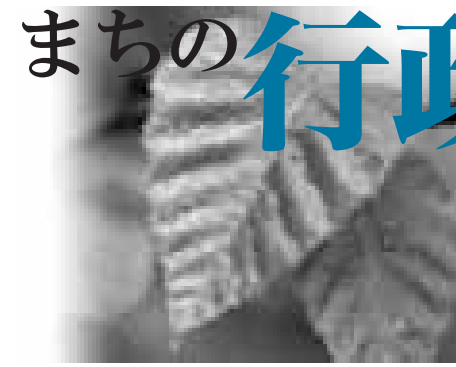


# まちの行政改革の取り組み状況



町では、旧合併特例法の下での市町村合併を選択せず、「当面の自立」の方針で町政運営を進め、これを実現していくために、協働によるまちづくりの推進や時代に即応した行政体制の確立、自立可能な財政構造の構築を柱とする新しい「町行政改革大綱」と「町集中改革プラン」（取り組み項目＝47項目、計画期間＝平成18年度から22年度までの5年間）を策定し、行財政改革に積極的に取り組んでいます。今回は21年度の取り組み実績と22年度の取り組み状況について、その概要をお知らせします。

## ■ 推進計画全体の取り組み状況

（平成22年8月末現在）

行政改革推進計画 （集中改革プラン取り組み項目）	項目数	内 訳（行政改革の具体的方策別）		
		協働による まちづくりの推進	時代に即応した 行政体制の確立	自立可能な 財政構造の構築
これまでに取り組んでいる項目(8月末現在)	45	9	19	17
22年度に取り組む予定の項目	2	0	1	1
推進項目の合計	47	9	20	18

## ■ 具体的方策の取り組み状況

### 1 協働によるまちづくりの推進

推進項目	推進内容	21年度の取り組み実績	22年度の取り組み状況と計画
1 情報提供の推進 【4項目】	行政運営の公平性・透明性を高めるとともに、対話による行政を進めるため、情報提供の推進を図る。	町ホームページでは積極的な情報掲載に努めた。また、町広報誌においては、企画の充実や適時の情報提供に努めた。	住民との対話行政を通じたまちづくりに向けて、これまでの開催方法などを検証し、具体的開催方法に向けて検討する。
2 町民の参画 機会の拡充 【3項目】	審議会等の委員の公募拡大やパブリックコメント制度の導入により、町民の町政への参画の機会を拡充する。	町ホームページにおいて、平成19年度に制定したパブリックコメント制度を活用し、計画等の策定過程における意見を募集した。（21年度末：公募案件3件）	男女共同参画プラン等を積極的に推進し、各種委員会等における女性委員の登用を進めるよう検討を行っていく。（21年度末21.5% 22年度末30.0%）
3 町民と行政との協働の推進 【2項目】	新たな住民主体の組織づくりや行政区における地域課題対応システムの拡充により、町民と行政との協働によるまちづくりを推進する。	これまでの取り組みや成果などを踏まえ、行政区主体の地域課題対応事業や各種団体の積極的な活動などによる協働のまちづくりを推進した。【実施事業数34事業】	行政区内の地域課題について、事業内容や優先順位の見直しを行い、事業の推進を図っていく。また、プロジェクトチームについても住民主体の組織づくりを進めていく。

### 2 時代に即応した行政体制の確立

推進項目	推進内容	21年度の取り組み実績	22年度の取り組み状況と計画
1 新たな行政システムの構築 【2項目】	事務事業評価制度の定着や集中改革プランの公表を通じて、地方分権時代にふさわしい新たな行政システムを構築する。	年度実績の検証と集中改革プランの進捗よく状況を検討し町民に公表した。また外部組織による町行財政改革推進委員会を設置し意見等を取り入れながら、集中改革プランの取り組みを進めることができた。また、事務事業評価制度について実施要綱を策定し評価審査を行いながら予算編成に反映させた。	年度実績の検証と集中改革プランの進捗よく状況を町民に公表していく。また、新たな行財政改革推進プランについて町行財政改革推進委員会の意見等を取り入れながら策定に向け検討していく。
2 組織機構の見直し 【4項目】	17年度に行った課、室の再編を検証し、簡素で効率的な組織の在り方を検討する。また特別職（三役）の給与と非常勤特別職の定数、報酬の見直し、削減を検討する。	引き続き、特別職（三役）給与の削減および保健推進員の報酬を削減した。（町長 11.0%、副町長 5.5%、教育長 4.0%なお、副町長は7月から10月まで不在）また、非常勤特別職における報酬の見直しについても検討した。	行政改革推進委員会において、引き続き組織機構の検証を行う。また、特別職（三役）の給与削減や非常勤特別職の報酬の見直しを実施した。

推進項目	推進内容	21年度の取り組み実績	22年度の取り組み状況と計画
3 定員管理、給与の適正化 【5項目】	17年度までに大幅な職員数の削減を行っているが、業務の見直しなどにより、引き続き職員数の削減に努めるとともに、人事院勧告に沿った給与構造の適正化を図る。	引き続き、20年度に策定した定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を図り総人件費の削減を行うことができた。退職者8人(H21)採用者3人(H21 1人、H22 2人)	23年度からの定員適正化計画の策定に取り組み職員数の適正な管理を行う。
4 職員の能力開発等の推進 【2項目】	新たな課題に対応する人材の育成を図るため、職員一人ひとりの能力の向上を目的に研修の充実や能力実績主義による人事評価制度を構築する。	職員の能力開発を推進するため、引き続き広域圏等主催による階層別研修や専門研修へ職員を派遣した。	町職員人材育成基本方針に沿って、町村会主催による階層別研修や専門研修に参加するとともに、町主催の政策能力等の向上に向けた研修会の開催を検討していく。
5 事務事業の見直し 【1項目】	限られた財源を有効に活用するため、既存の事務事業の費用対効果を見直し、整理合理化や統廃合を進める。	NPO法人など民間活動を積極的に促しながら、行政部門における管理運営などの合理化について検討を行った。また、事務事業評価制度に基づき事務事業の整理合理化を行った。	NPO法人など民間活動を積極的に促し、行政部門における事務事業の合理化について検討を行っている。
6 民間委託、民営化の推進 【2項目】	事務事業の民間委託を進めるとともに、公共施設の管理について指定管理者制度の導入を進める。	経費削減に向けて民間委託のできる業務などについて各課等で検討を行い、22年度歯科診療所の民営化に向けた手続きを進めた。また、農産加工直売施設について指定管理者制度の導入を行った。	歯科診療所は民営化を行った。公共施設への指定管理者制度の導入に向けて、問題点等について具体的に検討を行っていく。
7 行政サービスの向上 【1項目】	経費削減によるサービス低下を防ぐ意味からも、窓口や公共施設での住民の利便性、サービスの向上を図る。	公共施設における住民サービスの向上を進めるため、引き続き窓口業務の延長を行うとともに、利用状況などを踏まえた検証を行った。	引き続き窓口業務などの時間延長を行うとともに、利用状況などを踏まえた検証を行っていく。
8 電子自治体の推進 【3項目】	情報通信基盤の整備、庁内ネットワークの活用を図るとともに、各種業務の電子化を進める。	庁内ネットワークについては小中学校教職員との情報共有化実現に向け、役場庁舎と学校間に新たなネットワークを構築した。	庁内ネットワークの適切な運用により、情報の共有化と事務の効率化を進める。

## 3 自立可能な財政構造の構築

推進項目	推進内容	21年度の取り組み実績	22年度の取り組み状況と計画
1 計画的な財政運営の推進 【3項目】	中期的な財政計画を基に、歳入の確保、歳出の抑制を行い、健全な財政運営を目指す。 町債残高の目標 17年度末119.1億円 22年度末97.9億円（削減率17.8%）	町債残高については、引き続き繰上償還を実施するなど計画的に削減した。（21年度末...103.7億円）	前年度の財政状況や国の財政構造改革等の動向を踏まえ、毎年5年間の財政計画の見直しを図る。また、町の財政状況や健全化の取組状況、新地方公会計制度に基づく財務諸表の公表を行う。
2 歳入の確保 【7項目】	受益と負担の観点から町民負担の在り方を点検し、使用料などの見直しを行うとともに、歳入確保に向けた取り組みを行う。また税収の確保など、自主財源の拡充を図る。	未利用財産の処分を進めるため遊休地の売り払いについて検討し、赤線、青線の払い下げや町有バスの売り払いを行った。また、広く寄付金を募るためPR活動を行い歳入確保に努めた。	町税の徴収率について、20年度に作成した滞納整理事務マニュアルにより収納率の向上を図る。また、歯科診療所の建物を売却した。
3 歳出の抑制 【6項目】	人件費や物件費などの経常的経費の抑制を図るとともに、投資的経費についても優先度や成果を検証しながら、その抑制に取り組む。	21年度において、職員の給料削減を管理職2%で実施し、人件費を抑制した。また、各行政区による地域課題対応により、軽微な公共事業を地域住民が自ら実施した。また、町職員が直営で行うなど公共事業費の抑制に町民一体となって取り組んだ。	公共事業については、引き続き地域住民の協力による地域課題対応や優先度の高いものに厳選するなど、事業費の抑制に努めていく。また、物件費の抑制については、積み上げ方式による削減を行うとともに、町単独補助金等を見直しなどを検討し、歳出の抑制を図る。
4 公営企業等の健全化 【2項目】	独立採算の観点から経営の再点検を行い、さらなる経営健全化に取り組む。	水洗化率の向上に努めながら特別会計繰出金の縮減に取り組んだ。	特別会計の財政状況や近隣市町村との使用料の均衡を検討しながら、必要に応じて改定を図っていく。

※推進項目の【 】は集中改革プランの取り組み項目数です。

## ■ 取り組み状況などの公表

町行政改革の取り組み状況として、集中改革プラン47項目の内容や年度ごとの具体的な進捗よく状況などについて、役場総務企画課で閲覧することができます。また同内容を町ホームページにも掲載し公表していますのでご覧ください。

- ◎問い合わせ先  
総務企画課 ☎46-5578
- ◎町ホームページアドレス  
<http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/>